



光ブロードバンドサービスの提供開始について

山間部などこれまで光回線のサービスが利用できなかった地域の光回線整備が3月末までに完了することから、4月以降に光サービスが提供される予定です。

- 【茶路地域】二股、上茶路、南大曲、新縫別、縫別、鍛高、御仁田、中茶路、松川、川西共栄、御礼部、大苗、相互
- 【和天別地域】大平、恋隠、大沢、川島、河原、緑、中和天別、下和天別、大秋、馬主来
- 【庶路地域】上庶路、上庶路中央、新興、中庶路、中庶路日の出、未広、泊別、暁
- 【その他】市街地の一部地域

サービス提供開始日

4月以降に光サービスが提供される予定です。サービス提供開始日が決定しましたら、NTT東日本のホームページもしくは町ホームページでお知らせします。

なお、事前加入申込書を提出した方には、NTT東日本から郵送等にてご案内があります。

申し込み方法

NTT東日本または光コラボレーション事業者へ問い合わせの上、申し込みください。

※申し込みされてからサービスを開始できるようになるまで、数カ月程度要する可能性があります。

申し込み先（※役場では申し込みできません）

●NTT東日本 ☎ 0120-116116（9時～17時）
またはフレッツ光申込サイト（<https://flets.com/>）

●光コラボレーション事業者

NTT東日本より光アクセスサービス（フレッツ光）などの提供を受けた事業者が、自社サービスと光アクセスサービスなどを組み合わせてサービスを提供する「光コラボレーションモデル」に対応している光コラボレーション事業者等または下記URLをご覧ください。

URL：<https://flets.com/collabo/list/>

詐欺にご注意を！

サービス開始に伴い、NTT東日本や光コラボレーション事業者から電話や訪問がある可能性があります。契約にあたり、通信事業者などを装った詐欺には十分に注意してください。

よくある質問

質問：事前申し込みをしていませんでした。サービスは利用できますか？

回答：利用できます。NTT東日本または光コラボレーション事業者へ問い合わせください。

質問：事前申し込みをしましたが、〇〇光などのNTT東日本以外のサービスは利用できますか？

回答：利用できます。直接、光コラボレーション事業者へ申し込みください。

質問：光コラボレーションを利用する場合、まずはNTT東日本への申し込みが必要となりますか？

回答：NTT東日本への申し込みは必要ありません。直接光コラボレーション事業者へ申し込みください。

質問：プロバイダ契約は必要ですか？

回答：NTT東日本のフレッツ光を申し込む場合は、別途プロバイダ契約が必要です。なお、光コラボレーションの中には、プロバイダ込みのサービスがありますのでご確認ください。

質問：Wi-Fi（ワイファイ）は利用できますか？

回答：申し込み時にNTT東日本または光コラボレーション事業者へお伝えください。Wi-Fi機能が付いたルータの利用ができるサービスがあります。自身でWi-Fiルータをご準備いただくことも可能です。

問合せ先／サービスの利用や申し込みに関する問い合わせ NTT東日本 ☎ 0120-116116

掲載内容に関する問い合わせ 役場企画財政課企画調整係 ☎ 2-2171（内線233・235）